

令和2年2月定例会 常任委員会

商労文教委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	令和2年3月5日(木)、9日(水)、10日(火)、 12日(木)、13日(金)
所属委員	[副委員長]佐々木彰 [委員] 水野透 真山祐一 渡部優生 山田平四郎 高橋秀樹 宮下雅志 吉田栄光 神山悦子



遊佐久男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…15件

※[知事提出議案はこちら](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

※[議員提出議案はこちら](#)

(3) 請 願：採 択…1件

※[請願はこちら](#)

(3月 5日 (木) 教育庁)

神山悦子委員

教6ページの情報教育事業費のうち2番のGIGAスクール構想実現事業について、どのように配分するか予算の中身を聞く。

教育総務課長

GIGAスクール構想実現事業の内容は、校内通信のネットワーク環境整備と端末整備である。

ネットワーク環境整備については、全ての県立学校に無線LANを整備し、端末については、県立中学校及び県立特別支援学校の小学部及び中学部に段階的に1人1台端末を整備するための予算である。

神山悦子委員

小学校及び中学校における1人1台端末に関する新年度予算は、どの程度見込んでいるか。

教育総務課長

1人1台端末については、今年度補正予算を組み明許繰越とし来年度にかけて整備していくが、国の予算配分の方針として小学5、6年生及び中学1年生分と示されているため、3学年分を積算している。

神山悦子委員

無線LANについて現在の状態がよく分からないため、実施することにより全て整備されることとなるのか。

教育総務課長

今回の補正予算により、全ての県立学校に無線LANを整備できるよう積算している。

神山悦子委員

結果としては全て整備されるとのことだが、現在の状態を聞く。

教育総務課長

現在、ふたば未来学園など一部の学校では無線LANが整備されているがかなり少なく、パソコン教室等で使えるよう有線ネットワークが整備されている県立学校が多い状況にある。

神山悦子委員

新型コロナ関連における子供たちの状況や学校休業に伴う放課後児童クラブの受入れ状況など、引き続き状態を把握するよう教育長への要望とする。

(3月 5日 (木) 企業局)

神山悦子委員

企業7～9ページの継続費補正について、台風被害とは関係のない通常の内容か、また令和元年度までに工事が全て完了すると理解してよいかを聞く。

工業用水道課長

これらの工事については、昨年度の台風被害とは別であり関係ない。

また、工事の完了予定については、例えば企業7ページの小名浜ポンプ場電気設備更新工事については令和元年度、企業8ページでも同様に元年度であり、記載のとおりである。

神山悦子委員

企業11ページの特別損失について、再度中身の説明を願う。

経営・販売課長

企業11ページのその他特別損失の1,842万9,000円については、白河市におけるビジネスパーク・ライフパークの周辺緑地を白河市へ譲与するものである。

神山悦子委員

結果としては分かるが、緑地がどういうところにあるかなど中身が分かるように説明願う。

経営・販売課長

通常、工業団地の周辺緑地については、管理主体を地元の市町村に移管することとなっており、白河市のビジネスパーク・ライフパークについては平成11年に完了したものの、当時は都市計画上の国道294号線バイパスの道路用地となっていたため、その部分を外して白河市に譲与していた。

平成26年度に都市計画が変更され、バイパス計画がなくなり道路用地から外れたため、住宅メーカーや県土木部への所管換え等により土地の処分を進め、残る土地についても白河市と協議を進めてきたが、今年度協議が整ったため譲与するものである。

神山悦子委員

この類いのものは、全てなくなるとの理解でよいか。

経営・販売課長

白河市のビジネスパーク・ライフパークの周辺緑地については、これで全て完了する。

(3月 5日 (木) 商工労働部)

雇用労政課長

女性活躍推進事業費は、企業内子育て支援施設である企業内保育所の整備事業への補助事業費であるが、企業内保育所の新たな申請に関する国の見送り方針を受けて、申請件数が当初見込みを下回ったことにより、約3,600万円を減額した。

復興雇用支援事業については、1つは被災求職者を雇用した企業に対する雇用助成金の事業、もう1つは被災求職者の一時的な雇用安定のための緊急雇用事業であり、いずれについても当初予算の計上時においては被災求職者の安定雇用のために十分に予算を措置している。

避難指示の解除等に伴い帰還が進展し、事業再開等により雇用が生じることを想定して十分に予算を措置しているが、結果的に企業からの新規補助申請等が下回ったことにより補正する。

神山悦子委員

女性活躍促進事業費の企業内保育所の整備事業については、国の基準が変わったのか。

雇用労政課長

企業内保育所の整備事業については、事業計画が甘いとの問題や保育の質が確保されないとの問題により、昨年度、会計検査院から改善指示があった。

それを踏まえて、国において事業の実施内容について検討した結果、必要な対策を講じた上で実施すると表明されたことから、事業者の応募の減少につながった。

神山悦子委員

商12ページの中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について、東日本大震災関係及び台風第19号による被害が含まれているか、また商26ページと関連するかを聞く。

経営金融課長

中小企業等グループ施設等復旧整備事業については、1つは東日本大震災対応のグループ補助金であり、年度当初の予算額であった約49億円のうち約35億円を不要残により減額するものである。また、今年度の4号補正では台風災害分として約64億円を増額したが、これらを含めて予算総額が約117億円となり、そのうち東日本大震災分の約34億円を全て減額するものである。

また、商26ページについては、東日本大震災分や台風債に関する事業のうち今年度中に終わっていない部分の繰越しや、12市町村限定の企業債補助の繰越し分、合計で約85億円の繰越しである。

神山悦子委員

商12ページも商26ページと同様であるか。

経営金融課長

商12ページの約35億円は、ほとんどが東日本大震災に係る減額補正である。

山田平四郎委員

商24ページの工業用水道事業費について確認する。事業の実施は企業局であるため会計上は企業局が支出したとの形がよいと思うが、仕組みを聞く。

企業立地課長

工業用水道事業繰出金の資金のスキームについては、好間工業用水道事業について収支改善が難しいことから、企業局が行う水道事業経営の健全化に向けて、当部が資金を支援している。

今回の約7,600万円の中身については、企業局が行う好間工業用水道の赤井取水場が夏井川の災害による毀損に伴い、ポンプの修繕や料金の減額による赤字拡大などにより、当初予定していた金額より7,639万2,000円膨らむことから、当部から企業局へ補填した上で企業局が支払うとの中身になっている。

山田平四郎委員

私が確認した際に見落とししたのか、企業局の収入には入っていない気がする。

商工労働部の予算を企業局へ拠出したことを明記するよう願う。

企業立地課長

当部単独の事業費に関する予算書上の記載については、今後十分留意する。

神山悦子委員

商13ページの事業承継等支援事業費が約9億5,000万円の減額となっているが、当初の金額が大きいのか、自治体が大変だったのか、中身を含めた金額の根拠を聞く。

経営金融課長

団体等が事業承継に活用できる事業承継資金の貸付け枠として10億円あるが、貸付け見込みの減に伴い大部分を減額するものである。

また、事業承継にも活用できる補助事業のいきいき支援事業については、おおむね予算額を執行している。

神山悦子委員

金額の流れはそうであろうが、10億円の枠とは別に補助事業があるとの説明か。

どのような状況にあるのかや、枠の取り方も含めて説明願う。

経営金融課長

夏頃に各金融機関を回り、事業承継資金を設けたことや金融機関が持つ事業承継の情報を活用できることを周知し掘り起こしを進めてきた。

しかし、例えば事業引継ぎに際して設備投資のために資金が必要であるなど、事業承継のどの段階で資金が必要になるかについては金融機関の連携により貸し付けるため、今年度の事業承継に資金需要が結びつかなかった。

なお、一般の補助金については、所要の効果を上げている。

神山悦子委員

この結果を見ると、去年の秋に台風被害があり次をどう展開するかと考えることもあったかもしれない。しかし、事業承継のために、丁寧な支援が必要との感想を述べ、引き続き、取った枠以上の支援ができるよう要望する。

商16ページのイノベーション・コースト構想推進事業費について、1はロボットテストフィールド関係の減額、2はイノベーション・コースト構想関係全体の事業費の減額、3はロボット拠点の勘定とのことだが、内容を説明願う。

ロボット産業推進室長

1については、主にロボットテストフィールドの整備費用であるが、年度内に主要施設の工事が終了し工事費が確定したことによる補正である。

3については、ロボットテストフィールドでは運営のために使用料を取るが、将来発生し得る大規模な修繕に備えるため基金に積み立てるものである。

今回、使用料金の収入が想定を上回ったため、増額補正をする。

産業創出課長

2の地域復興実用化開発等促進事業については、イノベーション・コースト構想におけるロボットや再エネなどの重点推進分野について、浜通りの企業が行う実用化開発等について助成するものである。

当初の提案では約77億円が見込まれ、審査を行い、実際に交付決定した額は約47億円となり、約55億円の予算との差額を減額補正するものである。

神山悦子委員

地域復興実用化開発等促進事業は、地元企業を産業につなぎ、新しい事業につなげるための支援と考えているのか。

産業創出課長

主に浜通り地域の企業や浜通りの企業と域外の企業がタイアップして行う事業など様々である。

この事業を活用している主な例としては、インフラ点検を行うドローン製品を送り出すための実用化開発などである。

神山悦子委員

意見を述べる。

現在、新型コロナウイルスの関係について、教育庁では学校の状況や子供の居場所などについて連絡を取り合っているようだが、観光業や運送業など県内の商工業をめぐる動きについても相当な影響があると思う。学校も休校となり、学校給食、牛乳メーカーや生産者などへの影響が起きていると聞いている。

来週は一般的事項に関する質問もあるため、ぜひ実態を把握するよう願う。

真山祐一委員

商12ページ4項のふくしま復興特別資金について、台風第19号の対応は含まれているか。

また、台風第19号は資金の利用が伸びるような災害であったと思うが、利用が伸びてもなお減額となったのかを聞く。

経営金融課長

年度当初の貸付け枠としては500億円であるが、今般の台風第19号の発生に伴い、貸付額のうち100億円を流用し、ふくしま復興特別資金と同様に100%の制度保証であり利息も1.5%である豪雨対策特別資金として11月に創設した。

約500億円については県が全てを出しているわけではなく、県が125億円を金融機関に預け、金融機関が3倍の融資枠を乗せることにより約500億円の融資枠とする制度である。

昨年末時点で1,300億円の残債があり、繰上償還等により不要になることが明らか分について減額補正を行うため、約49億円の減額は新規貸付けに影響しない。

(3月 9日 (月) 商工労働部)

神山悦子委員

商11ページのグループ補助金について、東日本大震災によるグループ補助と台風被害によるグループ補助があるとのことであったが、それぞれの金額を聞く。

経営金融課長

令和元年台風第19号分として89億7,000万円、東日本大震災分として74億円を計上している。

神山悦子委員

中身は後で聞くこととする。

商16ページの医療機器関連の予算については、一般会計からの繰入れ分とのことであるが、残額を聞く。

医療関連産業集積推進室長

医療機器開発支援センター関係の予算については、令和2年度までが指定管理期間であるため、5億4,900万円を運営強化事業として支出する。

神山悦子委員

要するに一般会計から毎年繰り入れているが、その新年度分ではないのか。

医療関連産業集積推進室長

繰入金ではなく医療機器開発支援センターの安全性評価試験等による収入と実際の支出額との収支差分を、県の一般会計から支出している。

神山悦子委員

まだ残額があるため毎年支出しているとの理屈と思うが、内容は後で聞くことにする。

次に、商7ページの医業-産業トランスレーショナルリサーチセンターについて、新年度の主な取組を聞く。

医療関連産業集積推進室長

福島医薬品関連産業支援拠点化事業については、医業-産業トランスレーショナルリサーチセンター、通称TRセンタ

一の6部門における運営費の補助である。

神山悦子委員

運営費補助の内容を聞く。

医療関連産業集積推進室長

TRセンターには生体分子プロファイリング部門からジーンファクトリー部門まで6部門あり、主に人件費や医薬品を購入するなどの委託費用である。

神山悦子委員

商17ページの福島新エネ社会構想等推進技術開発事業について、内容を聞く。

産業創出課長

大きく3つある。

1つ目は、再エネ全般として水素、風力、太陽光発電技術などの事業化に向けた技術実証開発事業への補助である。

2つ目は、郡山市にある産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携して技術開発を行う企業への補助である。

3つ目は、海外連携型であり、本県とドイツ、デンマークやスペインなどと覚書を締結しており、締結先の企業と連携して行う研究開発への補助である。

神山悦子委員

3つ目の海外連携型について、具体的な例を紹介願う。

産業創出課長

来年度の取組はこれから募集するため今年度で述べると、ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州の企業と木質バイオマス発電関係について共同で研究開発を行っている事例がある。

神山悦子委員

商18ページのふくしま立地企業事業継続対策事業については、商36ページと連動しているか。

県独自で新しく設ける企業立地補助金とのことであるが、どの程度の企業数を想定して予算を組んだかなど内容を聞く。

企業立地課長

商36ページの債務負担行為とは別制度であるため、理解願う。

台風第19号等の災害について、大企業では中小企業のようにグループ補助金による支援措置がなかったため、今後予想される災害に対し防災措置が極めて重要であることからふくしま立地企業事業継続対策事業が創設された。

件数としては20件程度を想定している。

神山悦子委員

限度は1億円であったか。

また、減災に対する補填との理解でよいか。

企業立地課長

委員指摘のとおり、復旧のための経費ではなく今後予想される災害に対する減災対策を実施するに当たり、1億円を上限に5%を支援する。

神山悦子委員

商36ページの中身を聞く。

企業立地課長

商36ページは、企業誘致に関する補助金である。

これまで国の補助金は、ふくしま補助、津波原子力補助、自立帰還支援補助の3つの補助金を場所に応じて活用していたが、復興・創生期間の終期を迎え国から津波補助金の対象地域を重点化するとの方向が示されている。

県内全域において引き続き企業誘致を図る必要があることから、新たに県単独の企業立地補助金を設けるものである。

神山悦子委員

浜通りではなく中通りなど県内全域を含めたりリニューアルという感じだが、1企業当たりの限度額など簡単な仕組みを聞く。

企業立地課長

1企業当たり30億円を限度額として見込んでいる。

補助率は、新設が10～25%、増設が5～15%である。

神山悦子委員

商36ページについて、どの程度企業数を増やすのか方針を聞く。

企業立地課長

引き続き、国の補助金との併用も図られることを踏まえ、現在は3件程度の運用を見込んでいる。

神山悦子委員

3件には浜通りを含むか。

企業立地課長

浜通りでは引き続き国の自立帰還支援補助金の運用が見込まれ、中通りや会津でもほとんどの産業団地において土地、建物や設備に使える津波原子力補助金が適用される見込みである。

設備についてはふくしま補助金が引き続き運用できる見込みであることから、会津と中通りのごく一部に対する限られたメニューとして、この見積額となっている。

神山悦子委員

当面は建物のみであるが、将来は設備取得も対象となるのか。

企業立地課長

現在設備を対象とするふくしま補助金は、復興・創生期間もあり将来永久にこの制度ではない。

震災前もこのような県単独補助金があったが、基礎を整えておくための制度として理解願う。

神山悦子委員

様々な制度資金があるものの設備投資が大変と聞いており、やはり設備投資までは厳しい状況にあると理解した。

大手企業のみならず、中小企業についても支援願う。

商37ページの離職者等再就職訓練事業、商20ページの奨学金返還支援事業について、それぞれ人数など見込みを聞く。

産業人材育成課長

商37ページの離職者訓練は、ハローワークから受講のあっせんがあった求職者に対しテクノアカデミーが事務や介護などの委託訓練を3～6か月程度実施する。

例えば3月1日から6か月間の実施とすれば3月1日～8月末までの訓練期間となるため、年度末に訓練の空白期間をつくらぬよう次年度分の債務負担行為を設定した。

セーフティーネットを確保するために十分な人数として、220名程度とする。

雇用労政課長

奨学金返還支援事業の対象人数については、学生を対象とし50名程度の認定を想定している。また、県外からのUターンを促進するとの観点で、既卒者を対象とし新たに15名の枠を想定している。

神山悦子委員

15名とはどういう人か。

雇用労政課長

令和2年度末で35歳未満の大学や大学院等の既卒者であり、現在県外に在住している者を対象として考えている。

神山悦子委員

委託先を聞く。

産業人材育成課長

民間の教育訓練期間やNPO法人など、訓練の内容による。

神山悦子委員

1つではなく、複数あるということか。

産業人材育成課長

多様なコースがあり、経理やIT関係の一般事務であれば民間の訓練機関、介護等であればNPO法人であるなど、訓練分野に応じ適切な委託先を設定している。

水野透委員

商27ページの国内観光推進費のくろがね小屋建替整備事業について、令和2年度については説明があったが3年度以降の概要を聞く。

観光交流局長

くろがね小屋は、これまで灯油等の火気により暖房していたが、火事などの危険性があるため登山道の整備と併せて商用電源を整備する。

令和3年度に現在ある建物の解体と基礎部分の打設、4年度に上側の部分の建築と内装、5年度に残りの部分を予定しオープンする計画である。

真山祐一委員

商12ページの航空宇宙産業集積推進事業について、以前ハイテクプラザに先進機器を導入するとの説明資料をもらっていたが、具体的にどのような機器を導入し、どのような効果が見込めるかを聞く。

企業立地課長

一昨年から順次整備を図っており、今年度は物を破壊することなく内部の素材の傷やひずみなどを把握できる非破壊検査機器を導入した。また、新年度は素材の瑕疵ではなく機器の内部の断線等がないか否かを調べるCT機器を導入する予定である。

なお、導入した機器については、県内の航空宇宙関連産業を目指す企業に使用料を支払った上で利用してもらい、自社で使用可能か等の感触をまず確かめてもらう。また、要望により実際の素材を用いて機器で検査する人材育成事業を実施する。

真山祐一委員

つまり、さらなる事業展開につながりそうな航空宇宙産業に関する県内企業から、要望に応じて設置しているとの理解でよいか。

企業立地課長

委員指摘のとおりである。

佐々木彰副委員長

商8ページのふくしまで働こう！就職応援事業とふるさと福島若者人材確保事業について、主要事業一覧資料による説明では一部新しくなっているとのことであったが、事業の概要と新規部分の詳細を聞く。

雇用労政課長

ふくしまで働こう！就職応援事業については、東京都と県内に相談窓口として就職情報センターを設置する事業である。

ふるさと福島若者人材確保事業については、産業人材を担う若者を東京等から環流を促進し、県内への定着を図る事業である。

変更点としては、県内学生の県内での就職が重要な課題であるため、県内の高等教育機関で構成するアカデミアコンソ

ーシムふくしま（ACF）という団体に事業を委託し、学生との交流会や若手職員を大学に派遣するなどの取組を実施していく。

また、若者に対して県内企業の魅力を伝えるために様々な方法で発信しているが、中でもウェブやSNSなどでの発信を強化している。来年度は、情報収集や情報交換する上で若者が活用しているLINEを通じた情報発信を強化していく。

佐々木彰副委員長

昨年度からの事業であると思うが、効果は現れているか。

雇用労政課長

ふるさと福島若者人材確保事業は昨年度から既存の事業を改編し、一部新規として実施している事業である。

また、学生の県内就職者数がどう増えたかとのデータは非常に難しいが、連携している首都圏の大学等を通じて就職のため県内に戻る状況を確認しており、引き続き力を入れて実施していく。

渡部優生委員

神山委員が質問した商16ページのふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業については、収支差を補助することである。以前から当初見込みのとおり収入が上がらず収支改善しないことが課題の一つであったが、その後どう取り組んできたか。

また、令和2年度は収支改善に向けてどう取り組むかを聞く。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターについては、平成29年度に収入が当初見込みより伸びないため9月補正で増額した。

30年3月に作成した経営改善計画において、各企業からの信用や信頼を確保し収入を確保するためGLP、AAALA C（アーラック）、ISOなどの国際的認証の取得に向けた取組を進めてきた。

昨年度の収入実績は、収入見込みが約1億5,000万円に対し収入が1億3,000万円であり、営業活動についても委託事業者であるふくしま医療機器産業推進機構と一体となり取り組んだ。

今年度の収入目標は2億3,000万円であり、1月末時点での確度の高い収入見込みでは1億6,000万円となり、昨年度と比較すると約3,000万円増えている。

かなり高精度な医療機器の試験であるため、ある程度信用できないと受託できないことから、まずは信用を確保し、今後も収入確保に向けて安全性の試験に一步一步確実に着実に取り組んでいく。

渡部優生委員

すぐに結果が出るものではないため、積極的に発信し営業活動を続けるよう願う。

商18ページのふくしま立地企業事業継続対策事業については、台風第19号等で被災した大企業に対する支援であり、大企業についても支援すべきとのこととおおむね議会でも一致した考えであると思う。

災害時の支援の前例となる基準をしっかりと定めた上で、防災・減災対策をしていくとの説明であったと思うが、どういった基準でどの程度補助するのか。

企業立地課長

対象企業については、台風第19号等により被害を受けた大企業である。

対象業種については、雇用の裾野が広い製造業やそれらを支える業種である。

補助対象については、工場や物流施設に関わる防水壁、生産施設の床のかさ上げ、最も被害の大きかった受変電施設、サーバーのバックアップ体制などを支援する。

補助率はさきに述べたとおり全体の5%であり、1億円を上限とし、他の補助対象経費等との混入がないよう厳格な運用に努めていく。

渡部優生委員

この制度は今回初めて導入したとのことであるが、令和2年度もどのような災害が起きるか分からない。郡山中央工業

団地を想定した制度であると思うが、県内でこのような災害が起きたときの対応はこれに準ずるとの考え方でよいか。

企業立地課長

台風第19号等では郡山市の中央工業団地に甚大な被害があったが、いわき市、伊達市やその他の地域において、大企業を巻き込んだ災害が起きているため、郡山市の中央工業団地のみの制度ではなく県内全般の大企業に向けた支援制度として考えている。

今回の災害を契機として、災害が起きても対応できるよう保険の加入など含め、様々な助言、指導をすることにより企業を支援していく。

宮下雅志委員

さきに副委員長から質問のあった、ふくしまで働こう！就職応援事業とふるさと福島若者人材確保事業について聞く。

地方創生や人口減少対策をいかに取り組んでいくかが、復興と並ぶ本県最大の課題の一つである。商工労働部が担う人口減少対策については、医療、自然環境、教育制度の充実など様々な条件がある中で、若者の環流を促進し人口減少対策に資する効果を上げていかねばならないが、一番は仕事と収入の安定であると思う。

課長の話では、取組を拡充するために一部新規事業でLINEを導入するとのことであったが、効果について示されなかったため施策の成果指標をどう設定しているかを聞く。

雇用労政課長

帰ってくる者を何名増やすと明確にすることが難しいため、少しでも人材の定着を増やすことを事業の成果指標としている。

宮下雅志委員

東京のふるさと回帰支援センターへ行った際、相談者数の推移、マッチングの仕組みやその件数が増えているなどの説明は受けてきた。

しかし、若者の管理は本県にとって非常に重要な位置づけにあるため、利用者の意見を蓄積したり、前年度と比較してこのような効果があるか、目標値をどこに設定するかなどを検討し、施策をブラッシュアップする取組が非常に重要である。

将来的には環流する若者を増やすことが当然の目標であるが、毎年3億円近い金がかかっている中で、目標に結びつけるための単年度、短期あるいは中期的な目標をしっかりと設定する必要がある。

一部新規として取り組んでいるが、取組について考えがあれば聞く。

雇用労政課長

説明不足であった。

就職相談窓口では県内に就職する学生数を増やす努力目標値として、令和元年度は217名、4年度には340名まで増やすとしている。

若者の人材確保事業に取り組むにあたり、県内の就職率が低下している状況にある。労働局の発表では平成31年3月末で48.9%であり、50%を割っている。

現在、県内学生の県内就職を伸ばしていくために委託先のACF（アカデミアコンソーシアムふくしま）と、具体的な目標設定について協議している。今後とも関係機関とも連携しながら、県外からの環流、県内就職を促進していく。

宮下雅志委員

施策はつくったら終わりではなく、どう効果が出るか、効果が出ないならばなぜか、どこをどう変えたらよりよい政策になるのかというPDCAサイクルが非常に重要なポイントである。雇用労政課のみではなく他の部局においても施策に対する効果を意識して取り組まねば、毎年取り組んでも厳しい状況が続いてしまう。

これを変えたとの明確な目標と、どこをどう変えればこうなるかとの指標の意識を強く持つよう願う。

商工労働部の相談窓口は最前線であり、本県はこの点がよいから来たいとか、この点が問題だから考えてしまうなど様

々な情報が集まると思う。

例えば、ICTに携わる人から特に会津では教育のレベルが低いため子供を連れて行けず単身赴任している、との話をよく聞く。そういった情報を教育庁と共有すれば、要望に応えるための施策につなげることができる。

窓口における生きた情報を各部署に共有し最前線にいるとの意識を持つようお願い、考えがあれば聞く。

雇用労政課長

最前線の東京の窓口については、雇用関係の就職相談員と定住等のコーディネートに関する相談員の双方で就職をバックアップしている。

就職については、居住条件など様々な環境との関係があるため、企画調整部など関係部署との情報共有、連携を図りながら進めていく。

神山悦子委員

商40ページの屋内水槽試験棟附属設備に関する使用料について、内容を聞く。

また、条例の内容で「5万2,100円の範囲内で規則で定める額」との曖昧な表現をした理由を聞く。

ロボット産業対策推進室長

屋内水槽試験棟附属設備に関する使用料については、屋内水槽試験棟という施設内に設置する試験設備の料金を定めるものである。

委員指摘のとおり「5万2,100円の範囲内で規則で定める額」としているが、設備の中でも現状最大額の使用料を記載し、その額以下の設備については規則で個別に定める方法としている。

具体的な設備について1例を述べると、ロボットの位置を精密に測定する水中用のモーションキャプチャーという設備があり、半日使用する際の料金が5万2,100円である。ほかの設備もあるが、規則で個別に定めている。

ロボット産業推進室長

様々な機械があるため条例上は上限値のみ定めることし、細かな使用料は要綱等に出てくるとのことか。

ロボット産業対策推進室長

委員指摘のとおりであり、こうした形で研究棟などの付帯設備についても最大額を定め、それ以下の機器については規則で定めるとしている。

神山悦子委員

条例改正のみと言えればそれまでであり、細かい点が規則で定めることまで分からないが、規則は整備されているか否かなど分かるものがあれば聞く。

ロボット産業対策推進室長

規則で定めるものについては幾つかあるが、屋内水槽試験棟の設備については今回の条例改正と同じタイミングで定めるものである。

一方、今後新たに機器を購入したり価格変動要因があり金額を変更するといった場合は、それぞれのタイミングで規則に定めていく。

雇用労政課長

宮下委員への目標値に関する答弁について、一部訂正する。

先ほど令和元年度の県内就職者数が217名、4年度が340名と述べたが、年度の誤りがあった。平成29年度の人数は217名であり、令和2年度に340名の目標としている。

申し訳ない。

真山祐一委員

新型コロナウイルス対策特別資金について聞く。

承知のとおり県内の観光業を中心にキャンセルなどが相次ぎ、長期とまでは言えないかもしれないが中期的に影響が続

くのではないかとの状況が続いている。

既に創設された新型コロナウイルス対策特別資金は、取扱い期間が3月5～31日までとの案内であるが、4月以降どのように対策していくかも含めて、適切な期間設定であるか、考え方を聞く。

経営金融課長

新型コロナウイルス対策特別資金は、東日本大震災対応のために設けた最も低利かつ保証料率が有利なふくしま復興特別資金が基である。昨年の台風第19号により豪雨対策特別資金として100億円を流用していたが、100億円のうちの50億円をさらに新型コロナウイルス特別対策費として流用している。ふくしま復興特別資金、豪雨対策特別資金及び新型コロナウイルス対策特別資金は、貸付利率、保証率、金融機関に対する100%保証は3つの資金共通であり、国のセーフティネット保証を活用している。

県は各取扱金融機関に対しふくしま復興特別資金の貸付けを預託し、一旦年度内に引き上げ、改めて当初予算で預託することから3月31日までの期間設定とする。

しかし、国の保証制度は6月30日までであり4か月程度続くため、新年度以降も切れ目なく相談に乗ることが可能である。

なお、新年度予算が成立した際は、ふくしま復興特別資金と豪雨対策特別資金を合わせて550億円の貸付枠となるため、当面流用により対応していく。

真山祐一委員

切れ目なく対応できるとのことであるが、3月31日までの融資分との記載である。予算が通らない中で記載ができない事情はあると思うが、事業者からはその期間しかないと不安につながってしまう。他県では「予定」と記載しているとの情報を聞いているため、事業者への周知方法については検討した方がよいと思う。

経営金融課長

確かにパンフレットでは3月31日までと案内しているため、実際の貸付けの相談や貸付けを行う際は、各金融機関において誤解を与えないように説明願う旨、今後とも周知していく。

真山祐一委員

台風第19号等に伴うふっこう割については、ある程度予算を消化できそうな見込みであったが、新型コロナウイルス関係でどうなるかとの状況にある。

財務省に決めてもらわねばならない話であるが、今回の影響を踏まえ、期間の延長について見解を聞く。

観光交流課長

ふっこう割の期間は、オンラインの旅行会社であるOTA（Online Travel Agent）は3月19日まで、リアルエージェントが3月8日までであったが、新型コロナウイルスの影響により旅館業で予約キャンセルが相次いでいる状況を踏まえ、観光庁に可能な限り期間を延ばしてほしいと相談し3月22日まで延長して対応している。

真山祐一委員

リアルエージェント、OTAともに22日まで延長するのか。

予算の関係で4月以降は難しいのかもしれないが、3月22日まで延長することで予算を消化しきれるのか。

観光交流課長

制度上4月に精算するが、県は旅行代理店からの報告を取りまとめて国に実績を報告するため、事務処理が間に合わない恐れがあることから3月22日が限界である。

真山祐一委員

3月31日で区切ることで予算に未消化分があったとしても、事務処理の状況を考えればやむなしとの国の見解か。

観光交流局次長

楽天トラベルやじゃらんなどネット系の予約システムも新型コロナウイルスの関係でキャンセルが発生している中、最後まで

で予算の確定はできない。

通常は3月に予算を締めるが、特殊要因により有効な施策について観光庁と協議している段階にあるため了承願う。

神山悦子委員

台風第19号による被災中小企業のグループ補助金について、実績を聞く。

東日本大震災分についても同様の実績があれば、内容を聞く。

経営金融課長

第1次が11月29日～12月20日までの約1か月間募集し、グループ認定数は12件、交付決定は7件、金額は約8,900万円である。

第2次は12月23日から1月24日まで募集し、グループ認定数は29件、交付決定は84件、金額は約15億7,000万円である。

グループ代表名はホームページで公表しているが、方部別など細かい部分までは公表していないため了承願う。

また、現在申請中の第3次については部長説明のとおり、グループ数が20件、交付申請は133件であり、金額等は精査中である。

神山悦子委員

後ほどよいが、今の発言における数字を資料で提出願う。

グループ補助金における具体的な実情を知りたい。申請時に様々な話があると思うため付随する内容があれば聞く。

遊佐久男委員長

最初の件について資料の提出は可能か。

経営金融課長

ホームページで公表している数字程度であれば、提出可能である。

遊佐久男委員長

明日の正午まで提出願う。

経営金融課長

再度質問を願う。

神山悦子委員

グループ補助金の申請時に中小企業から様々な話があると思うため、具体的な実情を聞く。

経営金融課長

これまで各方部においてグループ補助金の申請に関する相談にきめ細かく対応してきたが、最近の個別具体的な問合せとしては、申請書の書き方や補助対象となるか否かといった内容が多い。

神山悦子委員

商工会議所が事務的な手続きについて応援しているようだが、被災者は大変な状況にあるため、もう少し書類が簡便になるよう考慮願う。

東日本大震災関係のグループ補助金についても、件数を明示できるか。

経営金融課長

東日本大震災のグループ補助は今年度2回募集しており、それぞれの被災12市町村から避難によりグループ補助を受け、逆に被災12市町村に戻るものと2種類あるため、計4回である。

被災12市町村から他の地域に避難した者が、3グループで3社、約2億5,000万円分を年度前半に実施している。

被災12市町村に戻るものが、3グループで3社、約9,000万円である。

年度後半については、被災12市町村から他の地域に避難した者が2グループで3社の申請であり、被災12市町村に戻るものはなかったため、計3回分の数字である。

神山悦子委員

こちらも同様に資料の提出を願う。

遊佐久男委員長

資料の提出は可能か。

経営金融課長

ホームページで公表しているものをベースに提出することは可能である。

遊佐久男委員長

明日の正午まで提出願う。

神山悦子委員

震災関係のグループ補助金を受けている人々の実態を聞く。

経営金融課長

震災関係のグループ補助金については、何年にもわたり繰越し等で対応しているため、内容の相談や事業の終了時期に関する相談が多い。

また、グループ補助金を繰り越している者については、年に1回、事業の進捗や今後の進め方についてアンケート調査を行っている。

神山悦子委員

大震災や原発事故からの復興は大変であり、さらに台風被害や新型コロナウイルスの影響により様々な負担が増えている者もいるため、グループ補助が真の意味で後押しとなるよう引き続き丁寧に対策するよう願う。

また、中小企業や観光業など多くが新型コロナウイルスの影響を受けていると思うが、特徴を聞く。

経営金融課長

コロナウイルスに関する中小企業への影響については、商工団体等を通じて現在調査している。例えば、既に報道されているとおり、宿泊業等のキャンセルがかなり深刻であること、休校に伴う給食の食材や牛乳を納入する業者や組合における売上の減、製造業は深刻な状態とまではいっていないものの中国のサプライチェーンから部品が入ってこないとの声がある。

影響が出ている企業への資金繰り支援については、全国知事会を通じて国に要望した。また、コロナウイルス対策資金を設けたため、周知を図りながら資金繰り支援に取り組んでいく。

神山悦子委員

資金繰りについては、国が示した無担保、無利子、無保証人の融資を使えると聞いているが、既に開始しているか否かや周知方法等を聞く。

経営金融課長

第18回新型コロナウイルス感染症対策本部において、中小企業や小規模事業者に対する無利子無担保の特別貸付制度を創設すると国から表明されたが、国から情報を収集しているものの日本政策金融公庫を通じた融資制度であるとの情報以上は得られていない。明日10日に第2弾の緊急経済対策のパッケージの中で公表されると報道で聞いているが、制度ができたならコロナ対策と同様に商工団体や金融機関を通じて、県としても国の制度活用について周知を図りたい。

宮下雅志委員

関連で聞く。

新型コロナウイルス対策特別資金は復興特別資金と同様に10割が補償されるため、金融機関は恐らく積極的に企業へ勧めらると思うが、復興特別資金のときと同様に多重債務が問題となる。

サービス業はかなりダメージを受けており、大会、コンサートや歓送迎会などイベントの中止により予約がキャンセルされ売上が極端に落ちているが、枠をぎりぎりまで借りている企業は新たに資金が出て保証協会の審査対象外となる。

通常の融資と同様に審査させるのか、あくまで特別であるとして審査させるのか、県から保証協会に対する働きかけに

ついて考えを聞く。

経営金融課長

新型コロナウイルスへの影響に対する資金繰り支援が資金創設の趣旨であるため、そういった視点での審査を依頼するが、貸付けに関する審査は支払い能力等が勘案されることも事実であるため、通常の80%保証ではなく金融機関がより貸しやすい100%保証として構築している。

二重債務を有する貸出しについては、国から各金融機関に制度趣旨を踏まえ必要な資金が行き渡るようにとの指導がされているため、企業に対し円滑な資金支援ができるよう注視していく。

宮下雅志委員

自由競争という経済の原則の中では、新型コロナウイルスの影響により極端に売上げが下がったものの保証協会の審査が通らず資金の手当てができなければ退場せざるを得ない。今回の問題について今後どのように広がっていくかは恐らく県も想定していると思うが、私は危機事象であると思っている。

感染経路を追えなくなった時点から3か月の間に一日で最大4万5,000名が外来に訪れるとの東京都の予測もあったが、まだまだ影響が続くと想定しなければならない。本県地域における中小零細企業では、3か月分の資金を持ち商売しているところなどどこにもないため、県がどう考えていくか、今からきちんと方針を立てていかねばならない。

融資制度はつくったものの融資の対象外となれば、やめざるを得ない企業がどんどん出てくる。会社が全て駄目になれば担保により清算できるかもしれないが、倒産や破産は仕方がなかったではなく、経営者の今後の再起に向けた対応として何らかの手立てを検討すべき危機事象である。

そこで、今後の予想を含めて現在の検討状況を聞く。

経営金融課長

国と県では経営についての助言等を行う専門家派遣の制度があり、一部自己負担はあるが様々な相談に乗り中小企業への経営支援を行っている。また、税理士、中小企業診断士などの士業が集まり、個別企業の経営方針を議論し、それを元にさらに深掘りし、方部別に経営支援を行うオールふくしま経営支援体制がある。

そうしたツールの活用や相談体制により、単に資金繰り支援のみならず売上げの拡大や新たな販路化などを支えていく。

宮下雅志委員

課長が述べたことは平時の対応である。

税理士や中小企業診断士等のこれまでの経験を全て飛び越えてしまうその先が、危機的状況である。危機的状況は起きるか否か分からないが、きちんと想定し対策を考えておかねばならないため、今から厳しく考えるよう願う。

吉田栄光委員

東日本大震災時にも同様の制度があったが基本的に事業の借金に借金を充てることは不可能であるため、銀行への返済や納税を一定程度猶予してもらう必要がある。人件費については、解雇に発展すると大変な経済状況になるため、国の制度等により手当てができるよう私からも求めていく。

国の税金はじゃぶじゃぶ使うものではなく、対策に理屈があつてこそ無駄なく使えるものであるため、まずは地域や地方でできることを金融機関等に要求していく必要がある。宮下委員からも話があつたとおり、危機的状況を乗り越えていくために、行政として地域経済に求めていくべきは求め、部長を中心に部局横断的にあらゆる方策を考えてもらえれば県民のためになると思う。

台風第19号の後、東日本大震災により熟知している商工団体や商工会等に対しては県とともに対応願いたい旨、国に対しては簡素化願いたい旨伝えて現在に至っている。表現がおかしいかもしれないが、そういった経験を生かして新型コロナウイルスへも対応願いたいと思っているが、部長の答弁を願う。

商工労働部長

宮下委員や吉田委員から指摘があつたとおり、宿泊をはじめとした観光関連産業に大きな影響が出ていることは現時点

においても明らかであり、今後製造業を初めとした様々な業種や事業者に影響が広がっていくことが懸念されている。

知事からも答弁があったように、影響をいかに最小限にしていくかを見据えていかねばならない。新型コロナウイルス対策特別資金のように、県が現時点においてできることを早急に措置したつもりであるが、県のみでは対応できないと認識している。

国においても、今後まさしく危機的な状況が広がることを想定し、総理が表明した無利子、無担保の資金、吉田委員から指摘のあった人件費については雇用調整助成金の拡充など、危機意識を持った上で実施していると思う。

県の状況を国に訴えるなど県でできることをしつつ、県や市町村のみならず金融などの専門家の力も借りながら国とともにやっつけていかねば、この問題はなかなか解決できず最小限に抑えられないため、指摘を踏まえて対応していく。

山田平四郎委員

株価が2万円を切り、円も間もなく100円を切ろうとしていることについて、私は先週の水曜日頃から非常に懸念している。

3月は大企業の決算期であり、地方の中小企業は大企業の営業益のあおりを受けることを踏まえ、県としてもリーマンショック並みの備えが必要である。

ここで述べたいことは、本県の中小企業や大企業の下請け企業について、どういう状況にあるか県としてきちんと調べなければならないことである。吉田委員も述べたとおり重症となつてからでは再建できないため、軽症のときにいかに支援するかが大切である。リサーチは国もしてくれると思うが、県は県単独ですべきことが出てくるかもしれないため、商工会などに頼らず、自らの目と足で中小企業や零細企業の現状を十分注視願う。

神山悦子委員

各委員から新型コロナウイルス対策について指摘があったとおり、今どうなっているかを真剣に考えねば手遅れになりかねず、逆に今手を打てることもあるかもしれないため、中小企業の実態を把握するよう願う。

次に、雇用面について聞く。

雇用調整金は正規職員でないともらえないため、非正規、フリーランス、自営業などの人も含めた雇用対策が必要である。

休校やキャンセルにより地域経済が壊滅的に落ち込み雇用がなくなれば、これまで積み重ねてきた復興がとどまり消えてしまう。一番弱い部分にひずみが生じるため、弱い部分から潰れ地域全体が疲弊しては元も子もない。

国から新型コロナウイルス関係の雇用対策は示されているか、今後示されるのか。

また、台風第19号関係においても活用されたかなどを併せて聞く。

雇用労政課長

厳しい状況にある中、事業者へは労働者を解雇することなく雇用を維持してもらうことが非常に重要であり、雇用調整助成金の制度については、様々な条件を緩和する特例措置が2月以降、国から順次発表されている。

雇用調整助成金の対象は雇用保険の被保険者であり、労働時間が週20時間以上の労働者である。パートタイムであっても労働時間が週20時間以上であれば雇用保険の対象となり雇用調整助成金の対象になるが、週20時間未満のパートタイムやフリーランスは対象外である。

引き続き、県内の中小企業者や労働者の実際の声を聞きながら、リエゾンを通じて国にも求めていく。また、引き続き、労働者や中小企業等からの様々な相談について、きめ細かく話を聞き対応していく。

佐々木彰副委員長

自由民主党の代表質問において、県立高校改革と合わせて地域との連携に取り組むべきとの質問に対し、副知事から部局横断的に課題を共有し問題解決に当たるとの答弁があった。

そこで、商工労働部として課題として捉えているものがあるかを聞く。

商工労働部長

委員指摘のとおり、教育庁の課題はもちろんであるが、廃校や統合に伴い廃校後の校舎をどうするかなど全部局において地域における様々な課題があり、教育庁のみでは無理ということは認識している。

統合により地域から高校がなくなることにより、子供たちが少なくなったり産業面においても影響が出ると考えられるため、知事部局として検討していきたい。

(3月10日(火) 教育庁)

神山悦子委員

教4ページの福島スクール・サポート・スタッフ事業について、新年度はどのような内容で進めるか聞く。

また、スクールカウンセラーについても同じページにあるが、人数や変化の有無、何校分かなどを聞く。

義務教育課長

1つ目の福島スクール・サポート・スタッフ事業については、今年度は70校に71名を配置し、来年度は80校に配置する予定である。

また、スクールカウンセラーについては、今年度については小学校が136校、中学校が214校、高等学校が87校、特別支援学校が1校、計191名を配置しており、来年度についても配置の充実を図っていく。なお、配置数は4月になってからとなる。

神山悦子委員

1つ目については70校から80校に増えるとのことであるが、充足率はどうか。

義務教育課長

統廃合による学校数が減っているため、充足数は増える見込みである。

遊佐久男委員長

質問と合っていないような気がする。

義務教育課長

正確な充足率は出していないが、後ほど80校だった場合の配置率を回答する。

神山悦子委員

よろしく願う。

教5ページの学力向上推進費のふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクトについて、再度内容を聞く。

義務教育課長

ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクトについては、学校にキラリと光る教育実践の中心となるものを創ってほしいと考えている。

例えば、教科担任制、縦持ちの学校、英語教育を中心的に推進していく学校、不登校対策を取る学校、リーディングスキルを目指すような学校などに、キラリ校という名前をつけて精力的に推進し充実した教育をしてもらい、県内に広めていく。

神山悦子委員

簡単に言うと、特色があることをそれぞれモデル的に実施することか。

各学校に任せて実施するのに600万円程度で何ができるか分からないが、予算をどう考えているか。

義務教育課長

教科担任制や縦持ちなど自分の学校ではこのような特色を出し教育効果を上げたいと、キラリ校を手挙げ方式にしている。

また、旅費等や研修のための予算を組んでいる。

義務教育課長

午前中に質問のあった福島スクール・サポート・スタッフ事業の充足率については、今年度は70校に対して16.6%、次年度は80校に配置した場合19.4%の充足率である。

神山悦子委員

一度に実施できないため大きな学校から実施したのだと思うが、それでもまだ2割程度である。少なくとも半分以上程度にはならないと多忙化解消にはならないと思うが、見通しを聞く。

義務教育課長

事務の補助、印刷物の印刷、配付など多忙化解消に向けてスクール・サポート・スタッフが有効であるとの話を聞く。県としても国へ要望し、スクール・サポート・スタッフの充足に向けて働きかけているところである。

神山悦子委員

国に働きかけるとは、国が100%なのか。

義務教育課長

国が3分の1、県が3分の2の事業である。

神山悦子委員

これは意見であるが、県が3分の2を出すのであるから県が頑張っただけでやらねば国も予算をつけようがないと思う。

次に、教5ページと教40ページにおける学力調査に関する予算について、違いを聞く。

義務教育課長

教5ページの一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業については、一人一人の子供たちの学力の伸びを見て、指導に生かしていく学力調査の事業である。

財務課長

教5ページの学力調査の約7,900万円と、教40ページの債務負担行為の約5,000万円の差額のことかと思うが、教5ページについては令和2年度の学力調査を実施する経費や、埼玉県等と協同で進めている結果分析等の事務的な経費である。

教40ページの債務負担行為については、3年度に実施する学力調査の事前準備として問題等を作成・印刷する経費である。

神山悦子委員

喜多方と小名浜における統廃合の条例について、私は条例案そのものに反対であるが、喜多方から署名があるなど様々な意見が出ている。一般的事項にも係るためあまり述べないが、この2校の先行実施は行うべきでないと思う。

条例案で具体的にどこまで進めようとしているのか、現時点での内容を聞く。

高校教育課長

令和3年4月に、新しい喜多方高校、小名浜海星高校を設置することについて、条例を定めることによりこの1年間で校章、校歌や校旗など様々な準備、実際に入学を考えている中学生への説明などを行い、より明確に教育課程等を編成し魅力化を図っていくための条例であると考えている。

渡部優生委員

議案第31号の高校の統廃合については、今回可決されれば先に進むため最終確認をしたい。

該当する4校について様々な説明会を開催したと思うが、地域や関係機関などの理解はしっかり得られた上で今回議案や予算を計上しているとの理解でよいか。

県立高校改革室長

まず地域の代表者に参加してもらい様々な意見を得ている。

改革懇談会については、喜多方高校は3回、小名浜高校といわき海星高校について4回開催し、委員から意見を得た。どちらも統合の方向性については、生徒同士が互いに切磋琢磨し社会性を育むことができる魅力ある教育環境を整えるた

めに必要とのことで、一定の理解を得ている。

さらに、地元の中学2年生、保護者や中学校の先生を対象に、小名浜や喜多方において説明会を開催した。かなり多くの質問時間を取り様々な意見を得たが、地域からは統合校に対する期待が表れた質問もあり、期待に添えるよう取り組まねばならないと感じた。

渡部優生委員

一定程度理解を得られた中で進んでいると理解した。

恐らく様々な要望があったと思うため、要望や課題をクリアしながら進めてもらえればと思う。

教2ページの企画事務管理費の指導不適切教諭等の資質向上事業について、人員や内容など詳細を聞く。

職員課長

学校での授業に自信がなくなったり、勉強が足りないと感じる場面が多くなった教員に対し、手挙げ方式で教育センターや自校において様々なことを再度学び直し、教員として児童生徒に授業等ができるよう育成する事業である。

渡部優生委員

適性が合わないなど教員としての資質に欠ける教員に資質向上の事業を行うのかと思ったが、学び直しであれば指導不適切とのタイトルはどうであるか。

職員課長

指導が不適切でどうしても元に戻る状況にないと判断される場合は、指導不適切教諭として認定し十分に検証し、最終的には分限処分もあり得るため、不適切教諭との形で整理している。

渡部優生委員

数が多い中にはそういう教諭もいると理解した。

教4ページの事務管理費における夜間中学調査・研究事業について、内容を聞く。

義務教育課長

どれぐらいの者が夜間中学に興味を持ち希望しているか、ニーズを調査する事業である。

今年度は教育事務所ごとに協議会を開き、夜間中学の設置に向けて検討した。

渡部優生委員

新しい指導要綱では、各県に1校は設置を促すように改定されたため、それを受けてのニーズ調査であると理解している。

ニーズがなければ設置に至らないことも含むのか、設置を前提とした調査であるのか、指導要綱との関係を聞く。

義務教育課長

夜間中学のニーズがなければ設置が困難であるため、まずはニーズ調査を行い各県で1校は夜間中学を設置するとの国の方針を踏まえて、今後検討していく。

水野透委員

教10ページの外国青年語学指導費の語学指導等を行う外国青年招致事業について、語学は英語のみか否か、また英語の場合は英語を母国語とする国、いわゆるネイティブの青年を対象とするのか、または公用語とする国の青年も対象とするかを聞く。

また、教11ページの国際理解生徒交流事業費の英語でつなぐ復興の架け橋支援事業について、英語でプレゼンテーションを行い本県の現状を世界に発信するとの説明であったが、スピーチコンテストのような会場でユーチューブなどインターネットを通して発信するのか、または生徒を外国に派遣して行くかを聞く。

高校教育課長

言語は英語であり、外国人青年の公用語であるかは確認できないが、ネイティブであることは間違いない。

また、英語でプレゼンテーションコンテストを行うこととなっている。

宮下雅志委員

今年度も様々な学力向上対策について予算化されているとのことであるが、学力調査の実施、アクティブラーニングやふくしま活用力育成シートなど今年度実施している学力向上対策についての今年度の評価と、どのような点に留意して新時代の学校におけるICT環境開発事業など次年度の学力向上策を策定したかを聞く。

義務教育課長

今年度初めてふくしま学力調査を実施したが、次年度については一人一人の伸びを捉えた上で指導に生かしていく。

正確に教科書を読めない子供たちが増えていることを踏まえ、次年度教員に研修を積ませ、基礎的な読解力をはかるリーディングスキルテストを活用した子供たちの読解力を育成していく。

また、英語や道徳の教科化が始まるが、英語については基本的な事業の流れや効果的な指導方法を紹介したふくしま・イングリッシュ・コンパスという教員の指導資料を作成した1月に配付した。これらを活用して小学校の教員に研修を積んでもらい、外国語活動や学校教育を進めて学力向上を図っていく。

宮下雅志委員

今年度実施しているアクティブ・ラーナーの育成や学びのスタンダード事業については、次年度どのように進化させていくのか。

高校教育課長

アクティブ・ラーナー育成事業を基に、SDGsいわゆる持続可能な開発目標の視点を取り入れることにより、探究学習により社会のつながりを強く意識し深く考え、高校生自らが学べるよう進めていく。

義務教育課長

学びのスタンダード事業については、先に説明したキラリ校との連携を図り継続して進めていく。

また、教育委員会で作成している授業スタンダードや家庭学習スタンダードを活用して、学力向上を図っていく。

宮下雅志委員

一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業は次年度で2年目となり、試験の結果が2回出るため、学力が伸びているか落ちているかが分かると思う。

そこで、一人一人の学力をきめ細かく把握し学力を着実に伸ばすための、具体的な取組を聞く。

義務教育課長

委員指摘のとおり伸びと課題が分かる調査であるため、指導者がどう授業を行い、一人一人の子供たちに対しどう指導助言をしていくかとの取組をしていく。

宮下雅志委員

学力を伸ばすための指導助言については、当然教職員の資質向上が一番重要なポイントとなり、これまでもアクティブ・ラーナーの育成や子供たちが自ら考える教育について各種研修等により普及、浸透させていくよう議論され実施してきた。

これまでのアクティブ・ラーナーの育成など教職員の資質の向上策について、子供たちの学力向上に結びついてるか否かの結果を含めて県における評価を聞く。

義務教育課長

アクティブ・ラーニングについては、授業スタンダードは子供たちが深く考え、学び合っていくアクティブ・ラーニングを意識したつくりである。

各教員へは授業スタンダードを使ってもらい、教員の研修会である研究協議会にて深め、アクティブ・ラーニングを意識した授業を互いに見せ合う互見授業を行い、教員一人一人の指導力を高めていく。

そのほか、各教育事務所や各市町村教育委員会で研修会を開いているため、アクティブ・ラーニングを大切にされた指導を進めていく。

宮下雅志委員

子供たちが自ら考えとの資質を身につけるためには、教員が互見授業などにより互いに評価し意見を言い合いながら進めていくことが一番大事である。

結果としてこの先生は良いよねではなく、県教育庁がこのような授業をすべきとの方向性を十分認識しなければならないと思うため、検討願う。

そういうことがうまくいけば全国学力調査の平均点が上がり、難関校への入学率が高まるなど目指す結果になると思うため、逃げずに成果として設定する取組が重要である。

一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業について、次年度は難関大学への進学を志望する生徒に対して合同合宿や理数教育、思考力を育む取組を支援するとのことであるが、これまでの取組をどのように評価し、なぜこの事業を構築したかを聞く。

高校教育課長

難関大学の合格率を上げていくためのオールふくしまリーダー育成プロジェクトの出発点は、SDGsの視点を取り入れ、生徒自らが主体的に考え対話的で深い学びとさきに述べている。職員の力は当然であるが、学校を超えたハイレベルな学習セミナーやアドバンスといったセミナーを開催することにより、生徒同士が切磋琢磨できるような体制をつくっていく。

また、理数教育の充実については大学進学のための学力向上推進事業として県立高校約20校を指定または公募し、大学進学のための学力向上推進事業として学力向上連絡協議会において学校同士の横の連携をつくりながら学力向上を図っていく。

宮下雅志委員

進学校の入試の成績について、私の記憶では250点満点で130点ぐらいで進学校に合格する状況が見受けられており、非常に気になっている。生徒数が非常に減少したため割合に応じてそうであるのか、進学校を目指す本県の子供たちの基礎学力が上がっていないのか、それとも問題自体が難しくなっているのかなどといった要素があると思う。

これまで学力向上のために取り組んできた中での状況であるため、評価の対象の一つになると思うが、教育庁は全体としてどう認識しているか。

高校教育課長

昨年度まではI期選抜は学力検査がなかったが、今年度から高校入試の制度を新しくし全ての受験生に学力検査を課すこととなり、高校受験生が学力検査を意識することにより底上げが図れたのではないかと考えている。

今年の結果は出ていないため、平均点等詳しい結果が出次第、さらに分析を進めていく。

宮下雅志委員

施策としては一生懸命工夫していると思うが、実施したから終わりではなく内容の成果を十分見定めて次の施策につなげるために、細かな点まで留意し施策の効果を確認しながら進めるようお願い、要望とする。

神山悦子委員

教35ページの県立高校空調設備整備について、大規模改修に伴い普通高校、特別支援学校の教室にもエアコンが設置されたと思うが、これではほぼ全て設置されるとの理解でよいか確認する。

施設財産室長

PTAが設置していたエアコンについて、古くなり老朽化したものを交換する。

なお、昨年度からエアコンの設置を進めており、高校については今まで設置されていなかった40校について全て設置している。また、特別支援学校については、今年の夏前までに整備するよう工事を進めている。

神山悦子委員

PTAの部分とのことであるが、どの程度残っているか。

施設財産室長

大規模改修と併せて整備を進めているのは、高校については郡山北工業高校及び白河実業高校の2校、特別支援学校については猪苗代支援学校及び大笹生支援学校の2校である。

神山悦子委員

教32ページなどに指導者用や生徒用パソコンの支給について記載されているが、新年度に指導者用のパソコンがどう整備されていくか、生徒用のパソコンは何校分になるかなど、理解できるよう説明願う。

教育総務課長

GIGAスクール分以外について、生徒用及び指導者用の端末、電子黒板等の予算を計上している。

これらは今後段階的に整備していくため、今後、公募により選定するモデル校分と1学級本校の6校分、今回条例を提出している統合校2校分について優先して整備したい。

公募等も入るため、合計で何校程度になるかは公募状況によるが、15校前後ではないかと考えている。

神山悦子委員

生徒用と指導者用を分けた上で台数を聞く。

教育総務課長

今述べた学校に対して、指導者用端末、電子黒板、グループ学習等で使用する生徒用の端末を併せて整備しようと考えている。

神山悦子委員

指導者用パソコンは勤怠管理ができるとの記載があったと思うが、それは別か。

教育総務課長

勤怠管理については、今年度予算で計上している統合型支援システムと合わせて現在システム構築を行っており、ICTとは別である。

今回計上した指導者用端末は、教師が授業で使う大型表示装置にデジタル教材を写す際に操作するような端末を想定している。

佐々木彰副委員長

教28ページの体育振興費の部活動指導員配置促進事業について、今年度は補正により2,870万円減額され5,095万8,000円であったが、今回当初予算では6,790万8,000円が計上されているため、新たにどのような取組をしていくのか。

健康教育課長

事前に市町村における情勢を把握したところ18市町村において80名でスタートしたが、18市町村で実施してもらったものの49名の人材しか確保ができなかったことに伴う減額補正である。

部活動指導員配置の効果については、教員が教科指導や生徒指導に当てる時間の確保ができたり、指導に不安を持つ教員の精神的な不安の解消になるなどの効果が確認されている。

これまでは配置された教員の多忙化解消が目的であったが、次年度以降は部活動指導員を配置することにより配置された教員以外にも効果が期待できるのではないかと踏み込んで調査していきたい。

予算が増えた内容については、市町村は18市町村80名でスタートするが、県立高校については今年度の実績を踏まえ今年度の35名から57名に増やし実施していく。

佐々木彰副委員長

部活動指導員の制度はとてもよい制度だと思うが、学校によっては教員が授業中から一連の流れで部活動を見なければならず、顧問がいなくて部活動指導員を置かない事例もあった。小規模校が多くなり教員がいなくなって部活動が廃止されている中、部活動指導員がいても部活動が廃止される事例があるため、部活動指導員がいれば部活動を継続できると教育委員会から学校へ十分説明しこの制度を十分理解してもらうようにすれば部活動の活性化になると思うため、

よろしく願う。

真山祐一委員

私が見ている全事業一覧には県立学校ブロック塀緊急対策事業として4,980万円が掲載されているが、教12ページの学校維持管理費に含まれると理解してよいか。

また、ブロック塀の撤去は既に全て終わり、フェンスをつけると記載があるが、令和2年度予算でフェンスをつけきれぬかを聞く。

施設財産室長

事業名では教3ページの県有施設維持補修事業の中に含まれている。

平成30年6月に大阪で地震がありブロック塀の事故があったことを受けて緊急に調査したところ、当時、県立学校53校のブロック塀に外観上問題があった。そのうち1校はふたば未来学園であったが当時広野町から借りていた場所であったため、現在の対象校は52校である。

撤去工事は47校で実施しており、隣地や工事方法の調整等が一部残っている15校を除き、32校については全て完了している。また、残りの5校については、場所が奥まっております工事のコストが多くかかる地区や隣人との調整等があるため、協議をしながら進めている。

来年度の予算については、基本的にはフェンスの設置をメインに行い、撤去したブロック塀については全てフェンスがつくよう進めていく。

真山祐一委員

今の説明では、危険なブロック塀の全てが撤去されたわけではなく、一部まだ調整中の場所があるところがあり、撤去した場所についてはフェンスをつけると理解した。そもそも危険なブロック塀の撤去を急ぐために予算化され取り組んできたと思う。様々な調整は必要だろうが、撤去されるのはいつ頃か。

施設財産室長

場合によっては撤去ではなく補修等でも安全性が確保されることもあるため、そうした対応を早急に進めるようにしている。

工事の方法等については、調整がつき次第速やかに対応しているため、それほど時間はかからず対応できると考えている。どうしても隣人との調整が必要なものについては、その中でできる最善の策を見出しながら速やかに対応していく。

危険性については、来年度フェンスの予算と合わせて撤去の予算も活用しながら進めていく。

真山祐一委員

なかなか答弁しにくいと思うが、危険なものについては早急に対応願う。

高橋秀樹委員

4月から小学校で必修となるプログラミング教育について、市町村により準備の濃淡があるのではないかと危惧しているが、県教育委員会としてどのように把握しているか。

また、濃淡を埋めるためにどのような対策を取ろうとしているかを聞く。

義務教育課長

今年度はロボットや宇宙などサイエンスに関わる学校として、スーパーサイエンススクールを16校指定した。

来年度については、プログラミングを取り入れた授業の公開、プログラムに関わるソフトが出ているため教員が体験する研修会を実施するよう考えている。

また、来年度は7校のモデル校を指定し、県内に成果を普及していきたい。

高橋秀樹委員

多分県立高校の話かと思うが、聞いたかったのは小学校等を含めた義務教育の必修の部分である。

義務教育課長

小学校の話である。

高橋秀樹委員

各市町村を含めて準備が万全かについても聞きたかったが、市町村の準備も大丈夫であるとのことによいか。

義務教育課長

コンピューター環境や教員の指導に関する問題もあるため、市町村によって先進的に進めているところと少し遅れ気味のところもある。

新地町や西会津町など先進的に進めているところがあるため、そういった取組を広く広報し県内に普及させていく。

高橋秀樹委員

正直なところできる市町村は心配していないが、できる、できないとの濃淡がはっきりしていく可能性があるため、フォローアップするよう願う。

夜間中学に関する調査についてであるが、渡部委員から教育長に県立の夜間中学の設立を前向きにと質問したが、結論から言えば既に民間レベルでは県内にもある。

各県内に1つ夜間中学をつくった場合、市町村立か県立か私立かによって大きな溝ができると心の中では思っている。今年度も調査を行い、私も広報活動を見せてもらうが、これからであると思う。しかし、様々な意味で希望的観測が皆の中で予算化されているようだが、私は最終的に1つつくることにより、夜間中学の在り方、これまで潜在的に希望していた者も集えるのではないかと逆に思ってしまう。

そのため、いつまでこの調査を続け、何をもって夜間中学をつくるかやめるかを決め、どこにどういう基準で設置しようとしているのか。

義務教育課長

全国的には県で設置する動きも多少あるが、市町村が設置する方が圧倒的に多い。

実際には子供たちや外国人も学んでいるが、人にとって学びの場を保証することは教育の中で大切であり、子供に限らず大人になってからも学ぶことは大切であると思っている。市町村と県のどちらが設置するかとの話であるが、現時点では両方の考え方で検討を進め、ニーズ調査、ポスターでの広報活動や検討会などを進めていきたい。

高橋秀樹委員

人口減により高校が統廃合されているが、ニーズは間違いなくあるため、これまで学べなかった人が学べる機会をつくってもらいたいとの思いがある。長くなれば長くなるほどチャンスを逸してしまうため、決断を願う期待する。

山田平四郎委員

教育長説明の2ページに「地域協働推進校に位置づけた川口、西会津、湖南の3つの高校において、地域住民が学校運営に参画するコミュニティー・スクールを導入」とあるが、どのような形で学校運営に参画するのか。

高校教育課長

学校運営協議会制度いわゆるコミュニティー・スクールである。各学校に学校運営協議会を設置し、この協議会のもとに学校関係者に加え地域に参加してもらい、保護者の代表、地域住民が力を合わせて学校づくりを推進する取組である。

山田平四郎委員

協議会などどこにでもあるため、参画との言葉が誤解を招くと思っている。

また、川口高校、西会津高校、湖南高校の3校を協働推進校としているが、同じような学校環境は多くあるため、なぜ3校と限定するかを説明願う。

県立高校改革室長

委員指摘の高校については、1学級本校化を先行実施した3校である。

また、高校改革の前期実施計画では、川俣高校、猪苗代高校、只見高校の3校も次年度の定員から1学級化するため、合わせて6校が地域協働推進校になる。

川俣、猪苗代、只見の3校についてもコミュニティー・スクールの導入を目指し次年度に準備を進めていくため、まずは3校を先行実施し、その後の3校につながる形で設置を目指していく取組である。

神山悦子委員

2点聞く。

1つは新型コロナウイルス関連の対応について、さきに教育長から説明があったが、学校での受入れがもっとあると思っていたものの、自宅にいる子供が多いことが意外であった。今日が調査の締切りであると思うが、状況を聞く。

義務教育課長

我々もこの結果に驚いており、学校の受入れ等がもう少し多いと思っていた。新型コロナウイルスを心配してのことかと思うが、82.2%の小学生、99.7%の中学生が自宅等で過ごしている。

この調査は今朝時点での結果であり、本日までに市町村教育委員会が教育事務所を通じて県に報告するためおおむね傾向は変わらないと考えている。

神山悦子委員

この調査はいつから調べたか、また学校側の対応を聞く。

義務教育課長

先週の水曜日の夜に調査を依頼し集約しているところである。

学校では小学校1～3年生に希望を取り、学校に来てよい旨案内を出しているが、中には家で過ごす児童もいる状況にある。

神山悦子委員

例えば福島市では一旦は受け入れることとなったが、後の対応は様々であった。

安倍首相の1日しかない対応など様々あり、週明けからどうするかの実態であったはずであるが、開校の希望を取る間に休校になれば、親は本当に困る。希望があれば開校するというのはおかしいため、もっと柔軟に対応すべきである。

マニュアルをつくるなどではなく、学校が安全であればとにかく開けて、必要であれば学童保育も行うなど、子供の居場所をつくるのは教育委員会であると思うが、そのような指導をしたのか。

義務教育課長

最終的には市町村教育委員会、市町村の判断になるため、学校では受け入れない方針を出している市町村もあれば、福島市のように受け入れる市町村もある。

神山悦子委員

特別支援学校では学校で子供たちを預かる対応としたのか。

特別支援教育課長

県立の特別支援学校は3月から臨時休業であるが、福祉事業所における受入れ準備が整うまでの間、受入れ先のない子供たちを学校施設で受け入れるとの整理をした。

神山悦子委員

放課後等デイサービスには一定の子供たちがいると思うが、受け入れるためのキャパシティはあるのか。

特別支援教育課長

こちらでは事業所等の基盤は分らないが、福祉事業所等の中には放課後等デイサービスや入所施設、病弱の子供たちについては病院等もあるため、それらを含めて福祉事業所等として整理している。

神山悦子委員

2週間程度から春休みを入れた1か月のうちに新型コロナウイルスが終息されればよいと思っていたが、厚労省が発表したように病院の受入れを広げざるを得ないなど4月以降の準備をしなければならないことを一番心配している。

ちょうど学年の変わり目であり、子供たちも保護者も困ると思うが、どう考えているか。

教育次長

卒業式や入学式等はかけがえのない行事であるため、実施する場合には感染防止の対策をとった上で実施し、高校の卒業式についても人数を縮小したり、来賓のない状態にするなど各学校で工夫してきた。

国からの要請や発表などを今後も注視し、新しい学年をスムーズにスタートできるよう対応していく。

神山悦子委員

その点は県の判断があつてしかるべきと思うため、よく見極めるよう願う。

また、4月の実施する学力テストの日程は決まっていると思うが、どうするのか。

義務教育課長

全国学力状況調査は4月16日、ふくしま学力調査は4月22日を予定している。

神山悦子委員

小中学校については3学期分の履修が残っているかもしれないが、正確なものが出るとは思わないため、こういう事態を受ければ見送ることも選択肢の一つである旨、意見として述べる。

県立高校統廃合の問題について、県立高校改革室長から条例改正の理由について一定の理解が得られたためと説明があつたが、はえ縄漁業などの漁業関係者や海員組合等の団体から小名浜高校といわき海星高校の統廃合について陳情が出されている。いわき海星高校はかけがえのない教育機関であると理解して進めているのかなどの厳しい指摘があり、改めて読むとなるほどと思う。

P T Aなど関係者のみでは決められず、地域にとって真に必要なと思うため統廃合は無理であり実施しない方がよいと思っているが、関係者の声は聞いたことがあるか。

県立高校改革室長

委員から指摘のあつた漁業組合からは、いわき海星高校は水産を学べる唯一の高校であるため、本県の水産を支える人材育成をきちんと行うよう要望があり統廃合に反対するものではなかった。

また、いわき海星高校のクラス構成は現在4クラス4学科であるが、クラスは3学級となるがこれまで通り4学科を維持し、4つの水産分野で人材を育成していくとのことで、懇談会においても一定の理解を得た。

神山悦子委員

皆がそう決めたからやむなしと改善の方向を探ただけの話であり、その点は平行線だったと思う。

吉田議員も指摘したとおり、現在いわき海星高校は資格取得が可能であるが、クラスが減ると教員が海洋に出ることで少なくなり、資格取得ができなくなるのではないかと心配しているが、本当に大丈夫か。

県立高校改革室長

さきに述べたように、水産については4学級から3学級へと学級自体が減るため、教員数も一定数減ることになる。

しかし、水産科の4学科、その後の専攻学科で得られた資格取得については、本県の水産業を担う大切な人材育成につながっているため、引き続き人材育成に努めていく。

神山悦子委員

最後は、希望的観測のようである。できると言えないことが、今後が非常に心配である。学級を減らせば教師が減るため目配りができず、海洋にも出ることができず、ひいては、県が言う人材づくりができなくなるのではないか。

一定の理解どころか、まだまだ議論が必要である。もっと議論を幅広く丁寧に行うべきであり、議論が必要であればもっと継続すべきと思っている。

何度述べても同じであろうが、意見を述べておく。

もう1点、南会津高校と田島高校の統廃合について、請願や署名が出ている。

前回は指摘したが、雪深い南会津において1,000mの駒止峠を越えて通学することができるのか。

只見高校の寄宿舎に入ったり会津若松市に行くなど寄宿舎を探さねばならない。

朝6時台に会津バスに乗って8時ようやく着くが、冬場はそうなるとは限らない。子供たちの学習権や教育権を保障する立場に立った計画とはとても思えないため、南会津地域の高校統廃合について聞く。

県立高校改革室長

田島高校と南会津高校は、現在どちらも2クラス規模の学校である。

1クラス程度の入学者にとどまるなど定員を満たさない状況が続いており、今後の生徒数の減少を考えると、このままではどちらの学校もかなり厳しい状況になる。

現在はどちらも普通科の高校であるが、この段階で両校を統合し1学年3学級規模の総合学科とすることにより、農業や商業などより専門的な学びや、大学進学から就職まで生徒の様々な進路希望に合わせた幅広い科目選択が可能になる。

委員指摘の通学については大きな課題であるため、課題の解決に向けて具体的な検討を進めていく。

神山悦子委員

南会津高校と田島高校は地理的に大変な状況にあるが、なぜ1学級のみ的高校を2つとする選択肢がないのか。そのような方法があるにもかかわらず、3～4学級以上にこだわるため、このようなことになる。

地域や保護者の意向を全く無視しており机上の空論である。高校改革をどんどん進めようとする姿だけは見えるが、このような形での教育はすべきでない。

どの地域に住んでも学びを保障することが県の役割であり、そのための予算をしっかりとつける立場に立たねばいけないと思うが、教育長はどうか。

教育長

南会津町に限らないが、我々の頭で理解する以上のスピードで少子化が進んでいる。社会に出ていくとの高等学校のレベルでは、教師が教えるだけではなく一定数の生徒同士の活動があって初めて身につくことがあるため、やはり統廃合全体はどうしても避けては通れない。

全てを1学級にするとの提案もあったが、1学級は、高校がなくなるとどこにも通えないという真に例外的なケースに限った例外的な教育の場である。また、地元の生徒が7割などと多い場合や、その高校をなくすと地元の生徒を全て遠くまで通わせねばならないなど交通の便と地元率の両方を勘案し、1学級にせざるを得ない高校をいくつか決めてきた経過がある。

地元の声として通学の負担等についてはもちろん聞いており、既に本会議でも支援していく旨答弁しているため、地元の話を十分聞き検討していく。

神山悦子委員

南会津高校も南会津の地元から通う高校生が多いと思っているが、違うか。

教育長

田島側の生徒もいるため、高校の近隣と考えてもらえればと思う。

吉田栄光委員

時間がないため、2点聞く。

まず、新型コロナウイルスの先の見えない感染拡大については、政府の判断が非常に短い中、各分野において現場は大変であったと当然理解している。現場は動揺していると思うが、今後想像していないことが出てくる可能性もある。我々も国に対してしっかりと求めていくため、今後とも教育長を中心に感染拡大防止に懸命に当たるよう御礼とお願いである。

2点目については、常任委員会でも以前も質問した高校再編についてである。

2025年には人口減少や少子化が顕在化し、本県にあっては50万人が減るような推定もある中、今後教育環境が脆弱になってはいけないとの考え方で、様々な知恵を出して今に至ったかと思う。長期計画の見直しなど少子化や地域の新たな課題について各分野で解決すべき行政の課題に、高校教育の再編があると思っている。

昨日佐々木副委員長から商工労働部長に対し、地域課題があり教育庁だけではこの再編の課題を解決できないため、部

局横断により対応願うとの質問と要望があった。統廃合には多くの地域課題が出てくるため、教育長にも部局横断との視点で地域に明確に十分な説明を願う。

私は双葉郡選出の議員である。高校が休校状態であるが、人口減や子供が少なくなることによる高校の再編ではなかった。しかし、いわきにしても南会津にしても、今後教育を受けようとする子供たちのための最善策が議論の中心である。そのため、本県における長期的な高校教育について、子供たちがどういった教育を求めているか、県の考え方の基本を十分説明願う。

統廃合ありきではないが、様々な課題に教育庁以外も対応することが執行部の考え方であるため、教育長においてもこれら地域課題について柔軟に地域へ説明願う。

子供たちが、将来その地域を担うため、我々が単に統廃合を反対すれば将来の子供たちにとってマイナスとなるため、しっかりとした代案を出さねばならないとまで私は考えている。

様々な議論が継続しているが、学校がなくなる同窓生にとっては非常に大きな選択であるため、まずは、教育長が十分地域に説明し地域課題を1つでも解決しなければならない。今議会終了後、執行部は統廃合計画のある地域に出向き、地域の意見を聞きながら進めるよう、教育長よろしく願う。

教育長

新型コロナウイルス対策に伴う臨時休校については、本県ではまだ感染者が確認されていない時期での政府からの要請であった。急な話ではあったが、国全体で取り組むべきことであり本県の教育委員会として高校は2日から休校とした。また、特別支援学校については学校での受入れも認め、市町村に対しても学校での受入れも検討願うこととし、かなり柔軟な対応を求めてきた。

先ほどの調査の結果、神山委員より学校での受入れが少ないのではないかと指摘があったが、市町村教育委員会におけるそれぞれの判断があり、あまり外に出さず自宅での判断があったかもしれない、今後また対応が動く可能性もあると思う。

いずれにしても、学校現場や生徒一人一人が不安を抱えたりストレスをためたり、生活リズムが狂うなどが大変心配されることから、できる限り寄り添い細やかな支援と助言に努めていく。必要なことについては、文部科学省等に要望していく。

高校統廃合の関係については、委員指摘のとおりと思っており、これまでも機会があれば自ら懇談会へ出向き地域から直接声を聞き、地域からの提案や要望を県庁の各部局につなぎ、少しでも役立てるようとの気持ちで行っている。

一番の所管は教育であるため今後も大事にしなければならないが、少しでも汗をかける部分があれば労を惜しまず丁寧に取り組んでいきたいと思うため、地元からも要望があれば教育委員会にお寄せ願う。

水野透委員

今回一般質問に立たせてもらい、教育庁に対する質問を多く出したものの、所管の委員会で行うようにとのことであったため、今回の委員会を大変楽しみにしていた。一問一答でも構わないため、簡潔に回答願う。

現在、学校が休校となり私立高校ではインターネットの授業やユーチューブ、一部の町の小中学校ではケーブルテレビを使い勉強の補習をしているが、現時点で県立高校で補習等をしているか否か、また補習等の実施を検討しているかを聞く。

高校教育課長

県立高校は3月1日に卒業式があり、2日から休校、3日は登校日であり指導を行い課題を与え、その後は入試期間のため生徒は登校しない期間である。今回はたまたま臨時休業と重なったが、入試がある場合の通常の対応であり、現在は登校せずに自宅で学習している状態である。

教育次長

補足する。

例えば、ふたば未来学園のようにC l a s s i（クラッシー）というソフトを使い各生徒をICTでつなぎ、朝のショートホームルームのようなことを行う学校や、能力に長けている若い教員が多いため個々の事例を全てつかんでいるわけではないが、SNSでのオープンの方などを見ると、各学校ができる限りの対応をしながら取り組んでいると認識している。

水野透委員

次に、不登校の小中学生についてである。

フリースクールへ通うように言っても、失礼だが、配置される教員の熱意によっては行きたくないとの状況にあるのが現実である。

そこで、小中学生が民間のフリースクールに登校した場合、出席の取扱いについて聞く。

義務教育課長

適応指導教室のことと思うが、適応指導教室へ行った場合は出席扱いとなる。

水野透委員

出席になるとの回答であるが、恐らく所属している校長が認めれば出席になるとのことだと思う。校長には権限があるが、それだけの決断をすることができないため、県として全市町村の小中学校の校長に、校長が認めれば出席扱いとなる旨周知願う。

次に、先日、長沼高校と須賀川高校の統廃合の件でオブザーバーとして参加したが、須賀川高校のコース概要について現時点での考え方を改めて聞く。

県立高校改革室長

先日の懇談会において、普通科だけの6学級規模との案であったため、進学を目指すコース、就職を目指すコース、さらに須賀川高校に商業科があったことから統合時に商業科を募集停止とし、商業のコースという3つのコース分けを提案した。

須賀川地域の生徒の幅広い進路希望に対応できるような統合にしていく。

水野透委員

あさか開成高校には国際科学科があり、福島南高校には国際文化科があると思うが、空港のまち須賀川市としては、国際的な人材を育成したいとの地元の声があるため、国際関係の学科を創設願うとの希望が1つである。

また、特徴を出すに当たり、そのコースの生徒に限り1年間の交換留学を義務づけるカリキュラムも検討願う。例えば、内閣府の外郭団体でAFSやEILという財団法人などがあるが、140万円程度で希望する国に2年生の秋から10か月間交換留学することができる。校長が認めれば単位認定されるため3年間で卒業できることから、そうしたカリキュラムを組入れ特徴ある高校とするよう要望する。

次に、義務教育課に聞く。

放課後等デイサービスは文部科学省ではなく厚生労働省の所管であるが、義務教育の教員は制度や仕組みを理解しているのか、特別支援学級から通級する生徒もいるため理解しているのか、認識を聞く。

義務教育課長

現在学校には総合的な学習の時間があり、福祉も項目の一つとしているため、体験学習や施設訪問により子供たちは学ぶ機会がある。

水野透委員

現実的な話を言えば、理解していない小中学校の校長や教頭が多く、特別支援学級の教員も生徒が目の前にいるにもかかわらず、放課後等デイサービスの制度は分からないとはっきり言う教員もいる。

社会全体で障がいのある子供を支援していかなば療育は進まない。小学校、中学校、あるいは校長会でも何でもよいが、全ての教員に文科省の制度でないから分からないとすることが一切ないよう、切に指導を願う。

(3月12日 (木) 企業局)

神山悦子委員

企業10ページの緊急遮断弁無線設備更新工事について、詳細を聞く。

工業用水道課長

磐城工業用水道において、高柴ダムから浄水場まで導水するに当たり接合井が数か所ある。緊急事態が発生した場合、浄水場の管理者が水を止めるための装置である。

平成13年に更新したが、耐用年数もおおむね過ぎたため遮断弁の更新工事を行う。

神山悦子委員

井戸の遮断弁について、更新数と来年度中に完了するかを聞く。

工業用水道課長

継続費として、令和2、3年度の2年間で7か所を整備する。

神山悦子委員

局長説明の関係で、令和元年台風第19号等の被害を踏まえた施設の強化について聞く。

好間工業用水道及び相馬工業用水道では様々被害があった中、来年度の予算には施設改良工事費等が計上されているが、通常ベースの工事費か、台風第19号等を踏まえた補強工事か。

工業用水道課長

委員指摘のとおり、昨年の台風第19号により好間工業用水道及び相馬工業用水道で断水を伴う被害が発生している。

断水の解消を目的とした復旧については、完了しているものと現在進行形のものがあるが、それはあくまでも復旧であるため、今後同様の災害等が来ても被害を受けないよう施設の強化を進めていきたい。

そのため、来年度は施設を強化するための予算を計上している。

神山悦子委員

毎年、通常の改良に取り組んできていると思うが、来年度はそれらを含めた予算としているのか、予算を増額せずとも施設の強化を行えるのか。

工業用水道課長

当然、通常の工事でも更新は行っているが、施設強化のための予算も確保している。好間工業用水道では企業6ページの資本的収支の建設改良費の改良工事費の中で、浸水対策のための費用として約6,000万円計上している。

次に、相馬工業用水道についても、この改良工事費の中で、調査の予算として約900万円、改良工事の予算として約2,000万円計上している。

神山悦子委員

強度を確保するための予算が計上されていると理解した。

今後も台風災害や異常気象はある中で、様々対応していることを確認した。

宮下雅志委員

久しぶりに商労文教委員会に戻ってきたので確認しておきたい。

工業用水道事業予算は402万3,000円の純利益を見込んでいるとのことであり、順調に進み何ら問題がないように見える。しかし、これまで決算審査特別委員会や監査を行う上で例月の定期監査等を見ていくと、それぞれの工業用水道には様々な課題があると認識している。

ところが予算審議の段階で、各工業用水道の給水能力と現在の給水量や工業用水道自体の採算の問題、いわき市との話はどうなっているかなどそれぞれが抱える課題が説明では全く見えてこない。これから開催する議会等で説明があるのか。

そういった説明がなければ、所管の委員会が工業用水道の抱える課題をしっかりと議論する場にならないと思うが、どのように対応するかを聞く。

企業局長

各工業用水道の経営状況と課題への今後の対応については、当初予算の説明のほか決算の確定時期である6月における経営状況等の報告、経営状況見直し計画における報告などの中で課題について進捗状況を述べ、指摘や意見を得ている。

基本的に工業用水道の課題としては、全般的に経営の安定化と未売水、いわゆる供給能力が余っている工水への対応がある。相馬工業用水道と好間工業用水道については供給能力よりも需要が低い状況にあるため、新規の需要を開拓していかなければならないといった経営課題を抱えている。

未売水の問題については直接この資料には出てこないが、好間工業用水道については来年度から大口の給水契約を締結しており、来年度の3月末頃から給水を開始するので順次経営を改善していく。

また、相馬工業用水道についても新規の需要拡大に取り組んでおり、現時点においては赤字を出していない。

好間工業用水道のいわき市への譲渡について、毎年大幅な赤字を出していたことが一番の課題であったが、先ほど述べたように大口の給水契約を締結したことにより経営改善が見込まれるため、それを踏まえながらいわき市との協議をさらに本格的に進めていきたい。

委員会の場でそれぞれの課題を都度説明し、委員から指摘や意見を得ていく。

宮下雅志委員

課題については、所管の委員会ですっきりと議論する機会が必要である。

いわき市との交渉については、私が監査に携わった2、3年前から課題となっているが、決算ごとの報告ではなく状況が動いている中で所管の委員会で議論すべきと思っていた。局長からその都度委員会に課題を提示するとのことだったため、進捗状況を含めて我々が議論できるような対応を願う。

神山悦子委員

関連で聞く。

好間工業用水道について、来年度末供給開始予定の大口の契約があるとのことだが、相手先は木質バイオマス発電所であったか。

企業局長

委員指摘のとおり、好間工業団地に現在建設が進んでいる木質バイオマス発電所への給水であり、今年度給水契約を締結、来年度末から一部給水が開始する。

その後は事業の進捗状況によるが、発電が順調に進めば最終的には日量6,800 m^3 の給水を想定している。

神山悦子委員

当初、サカタが建設予定であったが様々な要因から違う方向にいったと思った。

契約は済んだとのことであるが、好間工業用水道の供給能力から見て何%を使用することになるのか。

企業局長

好間工業用水道の1日の給水能力は1万 m^3 であり、それに対して現在は3,080 m^3 の給水契約をしている。

今回契約を結んだ木質バイオマス発電は最大で1日当たり6,800 m^3 を供給することになるため、合わせるとほぼ能力いっぱいまでの供給となる予定である。

(3月13日(金) 労働委員会事務局)

神山悦子委員

労働委員会費の委員会運営費の300万円について、受講者に喜ばれているワークルール出前講座も含まれていると思う

が、この金額でできるのか、来年度の計画を聞く。

次長兼審査調整課長

今年度のワークルール出前講座の実績としては、内訳として高校が13校、テクノアカデミーが2校、短大と大学が1校ずつの合計17校で実施した。

来年度の計画としては20校を予定しているが、実際にそれよりも増えたとしても事務局内部で調整し学校の要望に応えていきたい。

神山悦子委員

制度の説明は大事だと思うため、続けるよう願う。

新型コロナウイルス感染症の問題について、雇用調整助成金の使い方など労働者側の様々な施策が出ている。使用者が労働者にきちんと伝える必要もあるため、そういった相談もなきにしもあらずと思っている。

今月で終わればよいが先はわからないため、こういった対策が必要になるかを含めた対応が必要である。例えば、感染症関係での休暇を労働者の有給休暇で消化せよと経営者側を指導する団体もあるが、制度そのものを周知し、労働者の不利益にならないようにすることが必要である。

労働委員会事務局が直接取り組むかは別にしても、相談があった時の対応も含めて、せっかく労働者に対する支援があるためうまく使えるようにすべきと思うが、考えを聞く。

次長兼審査調整課長

今回の新型コロナウイルス感染症への対応については労働相談での対応が主であり、これまでに2件ほど相談があったが思っていたほどではなかった。

しかし、実際に新型コロナウイルス対策は日々動くため、相談があった場合には的確に対応できるようアンテナを高くし常に現状を事務局で共有している。

神山悦子委員

使用者側、経営者側にも施策の内容をきちんと理解した上で運用してもらいたいため、よろしく願う。

渡部優生委員

委員会費が計上されているが、今年度の委員会の開催実績、どういった内容の相談、あっせんがあったかなど事例を聞く。

また、令和2年度の予算について、委員会の開催予定回数等を聞く。

次長兼審査調整課長

委員会の開催状況については、基本的に月1回総会を予定し、場合によっては臨時で開催する場合もある。今年度については例年通り12回開催する予定であり、来年度については委員改選があるため臨時総会が1回増えて13回の予定である。

また、今年度は不当労働行為審査事件で救済命令を出した事例が1件あった。

個別的労使関係調整事件については総会等とは別な場を通じて取り組むが、案件として2件ほどあった。集团的労使関係調整事件については1件あり、もう1件は申請されたばかりのため様々な調査を行う予定である。

渡部優生委員

委員について15人分の報酬が記載されているが、出席率はどうか。

次長兼審査調整課長

総会があれば、基本的にはよほどの事情がない限りは、委員には総会を優先して出席してもらおう。どうしても出席できない事情がある場合もあるため100%ではないが、出席率はかなり高い。

